

## NHK 靱井会長発言

JJ1SXA/池

NHK の新会長靱井勝人氏が、1 月末の就任会見で、慰安婦問題などに言及し、マスコミ(主に、朝日・毎日)に叩かれ、その後火消し(釈明)に追われました。

先ずは、この発言の経緯です、靱井氏は記者会見で記者からの質問に答え、「個人的見解だが…」と断った上で、慰安婦問題等の発言をしました、すると、記者が「これは会長の記者会見の場だから、個人的見解は認められない」と一方的に決めつけたことから、靱井氏は「それなら発言を取り消します」と答えた、しかし、記者は「取り消すことはできませんよ」とこれまた一方的に決めつけた。

「個人的見解は認めない」というのなら、靱井氏が「個人的見解だが…」と発言した時点で「認められない」と宣言すべきですが、それをせずに、全部喋らさせた後で「個人的見解は認められない」「取り消すことはできない」と決めつけるのは、だまし討ちそのものだ、最近はこんな記者が横行し過ぎる。

そもそも、靱井氏が叩かれた理由は、「本音を語ってしまった」と言うことでしょうか、内容は正しいのでは無いかと思う、朝日・毎日の社論からすれば、とても許し難いということだろうが…

一連の報道で「不偏不党が求められる NHK」といった表現が当たり前に使われ、そのことが会長や経営委員各氏を非難する際の錦の御旗的な扱いを受けているが、放送法では、「放送の不偏不党、真実および自律を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること」とされているし、「政治的に公平であること」、「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」などとされています、そういう意味では、NHK は不偏不党でなければならず、番組は政治的に中立でなければなりません、しかし、この条文は NHK だけに關わる文言ではありません、他のテレビ・ラジオ等を含む「放送局」全てが対象です、「不偏不党が求められる NHK」と NHK だけの遵守事項のような報道はおかしい、これを守っていない他の局が NHK 会長や経営委員の発言のみを殊更に取り上げるのは異常だ、安倍首相の任命責任を追及したいということだろうが、NHK 会長や経営委員が個人的見解を述べることは、NHK で放送すれば別の話だが、何等放送法に違反するものではない、それよりも、朝日新聞社がテレビ朝日の「報道ステーション」、毎日新聞社がTBSの「NEWS23」でやっていることこそ、放送法違反では無いか？ 何故問題にしない。

百田氏、長谷川氏のことは、前稿「都知事選関連こぼれ話」で触れましたが、国会招致を行うようだ、百田氏は、ツイッターで「民主党もっと頑張って、自民党に要求して、百田尚樹を国会に呼び出せよ！びっくりするようなこと、いっぱい喋ってやるから」と挑発した、民主党松原仁議員も靱井氏や百田氏発言と同趣旨のことを、以前国会で発言しているが、民主党は、こちらはどうするのだろう。

(15.Feb,2014 記)